

2020年2月6日

各 位

会社名	GMOメディア株式会社	
代表者	代表取締役社長	森 輝幸
	(コード番号 6180 東証マザーズ)	
	常務取締役	
問い合わせ先	管理部門統括	石橋正剛
TEL		03-5456-2626

GMO くまぼん株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日 2020 年 2 月 6 日開催の取締役会において、GMOくまぼん株式会社（以下、GMOくまぼん）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式取得の理由

当社は「For your Smile, with Internet.」を企業理念に掲げ、創業以来インターネット上で一般消費者に向けてメディア事業を展開しています。メディア事業においては、異なる年齢層・性別に向けてサービスを展開する「多ブランド展開」を行っており、インターネット上での商品の購入やサービスの申し込みなどのアクションを通じてポイントを獲得できるポイントサイト「ポイントタウン」や、2017 年からは、プログラミングスクールへの通学を検討している保護者やお子様に向けて、プログラミングスクール選びをサポートする「コエテコ」を運営しています。「コエテコ」は、小学生向けのプログラミング・ロボット教室の掲載教室数で国内 No. 1^(※1)となっています。

一方、GMOくまぼんにおいては、2010 年から「ビューティー」「健康・医療」など幅広いカテゴリーのクーポンを取り扱うクーポンサイト「くまぼん」を運営しています。2018 年からは美容医療のニーズが大きく拡大する中、消費者が抱える「価格」や「クリニック選び」に関する不安を低減すべく、美容医療のチケット購入サイト「Kireipass（以下、キレイパス）」を運営するなど、一貫してインターネット上での購買を通じて価値のある体験を提供しています。

このように、両社においては、「ポイントタウン」「くまぼん」というポイントやクーポンを通じて潜在的ユーザーやリピートユーザーに向けて価値のある情報の提供とサービスの体験という「お得な EC 体験」を提供してきました。さらに、最近ではこうしたサイトの運営を通じて培ったノウハウをベースに、「020^(※2)」分野のサービス展開にも力をいれています。オンライン上での掲載情報の充実だけでなく、「コエテコ」においてはスクールの比較検討と体験会への申込み、「キレイパス」においてはクリニックの検索から事前決済という、情報の検索から来店申し込みまでをサイト上で一括明瞭かつスムーズに行えるようにし、ユーザー・店舗双方にとって価値のあるサービスを提供しています。

GMOくまぼんの立ち上げに当社が協力した関係もあって、これまで緩やかな協力関係を構築してきましたが、今回一歩踏み込んでシナジーを強化するために、GMOくまぼんを子会社化する事にしました。すなわち、両社が持っているユーザーシナジーを強化し、クーポン・ポイントなどの集客・リピートノウハウを相互に活用することで、より一層 020 分野において価値のあるサービスの提供を追求します。GMOくまぼんは現在キレイパス立ち上げのための投資で営業赤字になっていますが、当社ユーザーの送客に加えて、当社がメディア運営で培ってきた顧客獲得・オンラインマーケティングノウハウを駆使した効果的なプロモーションによって、早期の黒字化を目指します。

今後両社は、「コエテコ」「キレイパス」をはじめとする各サービスを両社のサイト運営で培ったマーケティング及びシステム構築におけるノウハウを掛け合わせ、ユーザーの利便性や提供メリットの向上を図るとともに、実店舗の課題解決に努めていきます。加えて、近接分野における新たなサービスの展開も行っていくことで、さらなる成長を目指していきます。

(※1) 2018 年 12 月時点。MMD 研究所調べ。

(※2) Online to Offline...オンライン（インターネット上）からオフライン（インターネット外）への行動を促すこと

2. GMOくまぼん株式会社の概要

(1) 名称	GMOくまぼん株式会社		
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 良輔		
(4) 事業内容	クーポン・チケットサイトの運営		
(5) 資本金	9,990 万円		
(6) 設立年月日	2007 年 5 月 16 日		
(7) 大株主及び持株比率	GMOインターネット株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当なし	
	人的関係	該当なし	
	取引関係	当該会社と当社は広告取引を行っております。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状況			
決算期	2017 年 12 月期	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期
純資産	84,683 千円	61,390 千円	△33,361 千円
総資産	333,931 千円	297,958 千円	294,162 千円
1 株当たり純資産	3,024.64 円	2,192.67 円	△1,191.57 円
売上高	1,504,033 千円	1,456,083 千円	1,428,356 千円
営業利益	11,063 千円	△23,141 千円	△84,210 千円
経常利益	11,063 千円	△23,113 千円	△84,245 千円
当期純利益	11,653 千円	△23,293 千円	△94,752 千円
1 株当たり当期純利益	416.22 円	△831.97 円	△3,384.24 円
1 株当たり配当金	0.00 円	0.00 円	0.00 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	GMOインターネット株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷 正寿

(4) 事業内容	インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業	
(5) 資本金	50 億円	
(6) 設立年月日	1991 年 5 月 24 日	
(7) 純資産	96,421 百万円 (連結)	
(8) 総資産	752,627 百万円 (連結)	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社熊谷正寿事務所 熊谷 正寿 その他	31.53% 10.11% 58.36%
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当該会社は当社の普通株式 1,136,351 株 (持株比率 60.80%) を保有しております。
	人的関係	当該会社の取締役 2 名が当社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当該会社と当社は広告取引等を行っております。
	関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の親会社となり、財務諸表等規則第 8 条第 17 項に定める関連当事者に該当します。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 株) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	14,027 株 (議決権の数：14,027 株)
(3) 取得価額	GMOくまポン株式会社の普通株式 100,012,510 円 ※1 アドバイザリー費用 2,200,000 円 (概算) 合計 102,212,510 円
(4) 異動後の所有株式数	14,027 株 (議決権の数：14,027 株) (議決権所有割合：50.1%)

(※1) 当社が独自に検討した事業計画を踏まえて第三者がインカムアプローチにより株価価値算定を行い、1株 7,130 円で算出しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020 年 2 月 6 日
(2) 契約締結日	2020 年 2 月 6 日
(3) 株式譲渡実行日	2020 年 3 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本日開示いたしました「2019年12月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」及び「連結決算への移行及び2020年12月期連結業績予想に関するお知らせ」にて公表しております2020年12月期連結業績予想に織り込み済みです。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件株式取得は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社（以下、GMOインターネット）の連結子会社であるGMOくまポンの株式を当社が引受けて、当社の連結子会社とすることから、支配株主等との取引に該当いたします。

当社が、2019年3月20日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本件株式取得における適合状況は、以下のとおりです。

同指針では、「当社の主要株主であるGMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOインターネットグループ各社間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。」としており、本件株式取得は上記指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、公正性を担保するための措置として、本件株式取得における対象会社の取得価額について、当社から独立した第三者算定機関である株式会社AGSコンサルティングに対して、株式価値の算定を依頼し、第三者算定機関から受領した算定書の株式価値を基準としてGMOインターネットと協議した上で、決定しております。

なお、当社取締役熊谷正寿は、支配株主であるGMOインターネットの代表取締役を兼務し、当社取締役安田昌史は、それぞれGMOインターネット及びGMOくまぽんの取締役を兼務しており、それぞれ特別利害関係人となるおそれがあるため、本件取引に関する審議及び決議には参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係がない者から入手した意見の概要

本件株式取得は、東京証券取引所の企業行動規範に定める「支配株主との重要な取引等」に該当するため、当社は、支配株主と利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役村尾治亮、社外監査役谷口誠治及び塚本和之によって組成された検討委員会に対して、本件株式取得が少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問をし、この点について意見書を提出することを依頼いたしました。

意見書によれば、本件株式取得に関する①目的の正当性及び合理性、②手続の公平性及び妥当性、③取引条件の公平性及び妥当性及び④少数株主に与える影響について、以下のとおり意見が述べられております。

①目的の正当性及び合理性について

関係者によるヒアリング結果によれば、当社は従来広告ビジネスモデルに依存した事業を行ってきたが事業環境が激変し、事業は横ばい状態が続いている状況であり、現在、ユーザー接点と運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらう高付加価値高単価のサービスへの転換を図っているところ、GMOくまぽんを子会社化することは当社の経営方針に合致し、シナジー効果を具体的に期待することができるために本件取引を行う、ということである。この目的を疑うべき事情は一件記録上存在せず、本件株式取得の目的には正当性及び合理性を認めることができる。

②手続の公平性及び妥当性について

本件株式取得は第三者が取引価額を算定し、交渉過程においても兼務役員は関与せず当社とGMOインターネットはそれぞれの担当者がそれぞれの立場から本件株式取得の交渉に当たり、本件株式取得の契約書はGMOインターネットが起案し、当社はこれを十分に検討した上、本件株式取得についてより合理的な内容に修正された、とのことであり、本件株式取得についてGMOインターネットが当社に不当な影響力を行使したことを疑わせる事情はなく、本件株式取得の手続は公正であり、妥当である。

③取引条件の公平性及び妥当性

当社がGMOくまポンの支配権を取得するための方法としてGMOインターネットから株式を譲り受けるという形式で行うことは当社において他の方法とも比較した上でもっとも適切であると判断して採用されたものであり、譲渡価格は当社が独自にGMOくまポンの事業計画を検討し、その事業計画を元とした株式価値算定がなされているものであり、当社においては財務、法務、人事、システム、事業面からデューデリジェンスを実施したが本件株式取得を阻害したり取引価格に影響する事情は見つからず、GMOインターネットとの交渉過程においても当社がGMOインターネットの子会社であることから取引通念上不合理な圧力を受けたと疑われる状況は存在しないものであるから、本件株式取得の取引条件は適法公正でありかつ妥当なものであると考えられる。

④少数株主に与える影響について

上記のとおり、本件株式取得は、当社の判断により行われるものであり、本件株式取得の目的、手続、取引条件についてGMOインターネットから不合理な圧力を受けたものではなく、また取引金額についても、当社が独自に検討した事業計画を踏まえて第三者がインカムアプローチにより株価値算定を行ったものであり、その他少数株主に不利益を被らせる事情は一件記録上存在しない。したがって、本件株式取得は、少数株主にとって不利益なものとはいえないと考えられる。

以上から、本件株式取得には目的の正当性や合理性があり、また本件株式取得の手続の公正性や妥当性も確保されており、取引条件の公正性や妥当性も確保されており、少数株主にとって不利益になるものではないという結論に至っております。

以上